

特別養護老人ホームやすらぎの里 多床室(4人部屋)ご利用料金

令和8年4月～

★1日あたりの料金(1割負担額は、各単位数に10.14円を乗じた金額)

	介護保険適用単位数										一割負担額(※2)	介護保険適用外(※3)			合計	1日あたりの合計(※1)
	介護サービス費	日常生活継続支援加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算	精神科医療養指導加算	栄養マネジメント強化加算	介護職員等処遇改善加算Ⅰ(所定単位数の14.0%)	単位数合計		食費	居住費	日用品費		
要介護1	598	36	4	8	16	12	5	11	97	787	¥798	¥1,600	¥915	¥200	¥2,715	¥3,513
要介護2	669	36	4	8	16	12	5	11	107	868	¥880	¥1,600	¥915	¥200	¥2,715	¥3,595
要介護3	743	36	4	8	16	12	5	11	117	952	¥965	¥1,600	¥915	¥200	¥2,715	¥3,680
要介護4	814	36	4	8	16	12	5	11	127	1,033	¥1,047	¥1,600	¥915	¥200	¥2,715	¥3,762
要介護5	884	36	4	8	16	12	5	11	137	1,113	¥1,128	¥1,600	¥915	¥200	¥2,715	¥3,843

★1か月あたりの料金(30日計算、1割負担)

	介護保険適用(1割負担)(※2)	介護保険適用外	合計(※1)
要介護1	¥23,928	¥81,450	¥105,378
要介護2	¥26,391	¥81,450	¥107,841
要介護3	¥28,957	¥81,450	¥110,407
要介護4	¥31,419	¥81,450	¥112,869
要介護5	¥33,847	¥81,450	¥115,297

備考

※1 端数処理の関係上、表示の料金は概算となります。

※2 一定以上の所得のある方は、自己負担割合が1割から2割又は3割負担になります。介護保険負担割合証参照。2割負担・3割負担に該当する方の介護保険適用分の料金については、表示している金額の2倍又は3倍となりますのでご了承ください。

※3 介護保険適用外の費用として、医療費・レクリエーション活動費・理美容代(1回2,060円)・預り金管理費(1日50円)等が必要になる場合があります。

【食費・居住費負担減額対象者(特定入所者介護サービス費対象者)】

●下記の要件を満たす方は、住所地の市町へ申請することによって、上記の「食費」「居住費」が所得に応じて減額されます。

利用者負担段階	所得の状況	預貯金等の資産状況	食費	居住費
第1段階	生活保護受給者の方等	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	¥300	¥0
	世帯全員が住民税非課税 老齢福祉年金受給者の方	単身: 650万円以下 夫婦:1,650万円以下	¥390	¥430
第2段階	前年の合計所得金額+年金収入額の合計が80.9万円以下の方	単身: 550万円以下 夫婦:1,550万円以下	¥650	¥430
第3段階①	前年の合計所得金額+年金収入額の合計が80.9万円超120万円以下の方	単身: 500万円以下 夫婦:1,500万円以下	¥1,360	¥430
第3段階②	前年の合計所得金額+年金収入額の合計が120万円超の方	単身: 500万円以下 夫婦:1,500万円以下	¥1,360	¥430
第4段階	上記以外の方(課税世帯)	上記以外の方	¥1,600	¥915

★1か月あたりの料金(30日計算、1割負担)

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	¥38,928	¥54,528	¥62,328	¥83,628	¥105,378
要介護2	¥41,391	¥56,991	¥64,791	¥86,091	¥107,841
要介護3	¥43,957	¥59,557	¥67,357	¥88,657	¥110,407
要介護4	¥46,419	¥62,019	¥69,819	¥91,119	¥112,869
要介護5	¥48,847	¥64,447	¥72,247	¥93,547	¥115,297

【社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度対象者】

●下記の要件を満たす方は、住所地の市町へ申請することによって、上記の介護保険適用費用(1割負担額)の合計額から25%、「食費」「居住費」の合計額から25%それぞれ減額されます。

- ① 市民税世帯非課税である者
- ② 年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
- ③ 預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
- ④ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
- ⑤ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
- ⑥ 介護保険料を滞納していないこと。

★1か月あたりの料金(30日計算、1割負担)

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	¥26,946	¥42,396	¥48,246	¥64,221	¥105,378
要介護2	¥28,793	¥44,243	¥50,093	¥66,068	¥107,841
要介護3	¥30,718	¥46,168	¥52,018	¥67,993	¥110,407
要介護4	¥32,564	¥48,014	¥53,864	¥69,839	¥112,869
要介護5	¥34,385	¥49,835	¥55,685	¥71,660	¥115,297

参考:上記の減額制度以外に、介護保険の利用者負担額が所得に応じた一定額を超えた場合、差額分が払い戻されることがあります。